

【目 次】

1. 研修会・セミナー
2. 産業保健トピックス
3. 産業保健相談員アラカルト
4. センターからのご案内
5. 編集後記

【1】研修会・セミナー

研修会・セミナーの詳細は、「実施予定の研修」をご覧ください。
<https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar#schedule-seminar>

【申込期間中の研修】

申込みは、各研修の申込フォームからお申し込みください。

★新着

◎12月の研修をアップしました！

12月 3日（火）がん治療と仕事の両立支援セミナー「女性特有のがんを知ろう～早期発見と仕事との両立」

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/6728>

12月 3日（火）両立支援コーディネーター交流会

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/6729>

12月 5日（木）Life is Motion 生きることは動くこと ～健康寿命の延伸のために動くことから始めよう！～

3回目：認知症

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/6730>

12月12日（木）知りたい！職場巡視のポイント

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/6731>

12月20日（金）産業カウンセリング研修～職場におけるカウンセリングの技法を学ぶ～
＜2期シリーズ：1期4回＞2期－1回目

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/6732>

☆再掲！

＜10月＞

10月 3日（木）産業医の職務～就業判定・職場巡視を中心に～

10月 4日（金）産業看護職事例検討会「メンタル不調者の復職支援」を共有します

10月 8日（火）Life is Motion 生きることは動くこと
健康寿命の延伸のために動くことから始めよう！

1回目：脳血管疾患

10月10日（木）防ごう！ロコモティブシンドローム・サルコペニア対策

10月10日（木）SBIRTS普及促進セミナー

10月17日（水）労災保険の二次健康診断等給付について

10月18日（金）産業カウンセリング研修

職場におけるカウンセリングの技法を学ぶ

＜2期シリーズ：1期4回＞1期－3回目

10月21日（月）ライフステージに応じた女性の健康管理

10月25日（金）職場の感染症対策

10月31日（木）治療と仕事の両立支援のための事例検討会（不妊治療と仕事の両立支援）

< 11月 >

- 11月 6日 (水) 先まで働き続ける高齢期を見据えた若年労働者の健康管理
11月 7日 (木) Life is Motion 生きることは動くこと
健康寿命の延伸のために動くことから始めよう！ 2回目：運動器疾患
- 11月 8日 (金) 令和6年度石綿関連疾患診断技術研修
11月14日 (木) 大人の発達障害
11月15日 (金) 産業カウンセリング研修 ～職場におけるカウンセリングの技法を学ぶ～
＜2期シリーズ：1期4回＞1期－4回目
11月20日 (水) 過重労働対策について
11月26日 (火) ハラスメント研修 ～安全配慮義務とメンタルヘルス対策～
11月29日 (金) 腰痛予防・改善のための重心と足部の使い方

♪下半期の研修セミナー一覧表を掲載しております。計画的な受講にお役立てください。
計画表はこちら↓

https://www.yamanashis.johas.go.jp/wp-content/uploads/2024/09/R6_kenshu_0926.pdf

【2】産業保健トピックス

- ◇9月10日から9月16日は「自殺予防週間」です（厚生労働省）
- ◇「職場の健康診断実施強化月間」の実施に関する協力依頼について（厚生労働省）
- ◇令和6年度県民の口腔の健康づくりに関する公開講座「今日から始める口腔ケア～平時と災害時・今すべきこと～」の開催について（山梨県）
- ◇山梨県最低賃金が988円に変わります！～50円UP～（山梨労働局）
- ◇石綿（アスベスト）の事前調査は施工業者（元請事業者）が必ず行う必要があります！（厚生労働省）
- ◇令和7年度 産業医学調査研究助成事業 助成希望者募集のご案内（お知らせ）
- ◇令和6年度「母性健康管理研修会」（厚生労働省委託事業）のご案内（お知らせ）

詳細は、ホームページの「新着情報」をご覧ください。
<https://www.yamanashis.johas.go.jp/topics>

【3】産業保健相談員アラカルト

《予防接種》

産業医学担当 刑部 利雄
(吉田医院)

人類はさまざまな感染症と戦ってきた歴史があり、これらの感染症に対する予防法に予防接種があります。

1796年、イギリスの医師エドワード・ジェンナーが牛痘患者の病巣の液を健康な人に植えつけることにより重い天然痘になることを防げることを発表し、これが予防接種の始まりと言われています。因みに天然痘は1980年にWHOが天然痘の根絶宣言を行い、ワクチンによって根絶した唯一の病気になりました。

ペスト、コレラの流行。インフルエンザでは世界的に流行したスペイン風邪、香港風邪なども多くの死者を出しています。最近では2019年に発生した新型コロナウイルス感染症はいまだに流行の勢いは衰えていません。

これらの感染症を予防するために予防接種があります。

日本では1897年に伝染病予防法が公布され、1948年に予防接種法が施行されました。予防接種法では「この法律は、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、公衆衛生の見地から予防接種の実施その他必要な措置を講ずることにより、国民の

健康の保持に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的とする。」と定めています。

現在日本で行われている予防接種は、疾患の発生及び集団でのまん延の予防を目的とし、接種の努力義務が課せられるA類疾病・ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ（4種混合ワクチン）Hib（4種＋Hib5種混合ワクチン）麻疹・風疹（MRワクチン）日本脳炎・BCG・水痘・小児の肺炎球菌感染症・子宮頸がん・B型肝炎・ロタウイルス。主に個人予防に重点が置かれ努力義務のないB類疾病・インフルエンザ・高齢者の肺炎球菌感染症・新型コロナウイルス感染症。任意接種・おたふくかぜ・A型肝炎・狂犬病・ウィル病・帯状疱疹等。海外渡航のための予防接種・破傷風・A型肝炎・B型肝炎・狂犬病・日本脳炎・ポリオ・黄熱・ジフテリア・麻疹・風疹・髄膜炎菌感染症・新型コロナウイルス感染症があります。

10月から65歳以上の方と、基礎疾患を持つ60歳以上の方に対する新型コロナウイルス感染症、季節性インフルエンザの接種が始まります。また鼻から吸入するインフルエンザの経鼻ワクチンも承認されました。

麻疹＋風疹のMRワクチンにポリオを加えた3種混合ワクチン、RSウイルス感染症、ノロウイルス感染症、HIV、マラリアに対するワクチンも開発が進んでいます。これらのワクチンを効率的に接種することで感染症を予防することが、健康的な日常生活を送るための方法と考えられます。

【4】センターからのご案内

山梨産業保健総合支援センターでは働く人々の健康を確保するため、研修会の実施や相談への対応、産業保健に関する情報の発信など「産業保健スタッフの活動へのサポート」を実施しています。

★今月のご案内★

○情報誌「産業保健21（10月号）」が間もなく発行されます。今号の特集は、産業保健におけるICT（情報通信技術）の活用です。

次のURLから当機構本部ホームページをご覧ください。

<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/johoteikyo/tabid/128/Default.aspx>

○第68回日本産業衛生学会北陸甲信越地方会開催のご案内と事前アンケートへのお願い（山梨県医師会）

第68回日本産業衛生学会北陸甲信越地方会が「女性と産業保健」をテーマとして、下記のとおり2025年10月19日（日）に甲府市で開催されることとなりました。

そこで、第68回日本産業衛生学会北陸甲信越地方会総会のテーマである「女性と産業保健」について山梨県での現状を把握するため、アンケート調査を各職種別で企画いたしましたのでご多忙のところ大変恐縮ですが、10月11日までに下記URLよりご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

※ 来年の8月にも同様のアンケート調査を計画しておりますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

記

日時 2025年10月19日（日）10：00～

会場 （仮）常磐ホテル（〒400-0073 山梨県甲府市湯村2丁目5-21）

主催 日本産業衛生学会北陸甲信越地方会

◆産業医用アンケート◆

<https://docs.google.com/forms/d/1eXlHM29z7LjHTpWjwd0UeB4FAhMg6YnMV3HZsMEPosg/edit>

◆産業看護職用アンケート◆

<https://docs.google.com/forms/d/1PDGtQd5gJqk6ycQx8b208aQDdZc7EgtYovet8ukh-P8/edit>

◆企業用アンケート◆

<https://docs.google.com/forms/d/1xi3kgejvEqTlYUvnslda1IC8ijVHEvQ5UdrTnxD8D5o/edit>

★ご相談・ご質問の受付★

当センターでは、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上

での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・対応しています。

各専門分野の産業保健相談員を中心に、解決方法等を助言させていただきます。ご利用は無料となっておりますので、お気軽にご連絡ください。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/1170>

【５】編集後記

日の入りが早くなり、帰宅する際には車のライトを点灯するようになりました。9月21日から30日までの10日間、「守るのは マナーと家族と 君の明日」をメインスローガンに掲げ、秋の全国交通安全運動が行われていますが、夕暮れ時以降の早めのライトの点灯も重点項目の一つです。

本運動の重点項目には、

- 1 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 高齢運転者の交通事故防止（本県重点）

の4項目が掲げられています。

この中で、飲酒運転に関する痛ましい事故などの記事を見るたびに、いつになったら飲酒運転が無くなるのだろうか？と思うのは私だけでしょうか。

ちなみに本県は、2023年運転免許保有者の10万人当たりの飲酒運転事故件数が全国ワースト2位（日本損害保険協会調べ）となっています。

ところで、この度、厚生労働省では、依存症の理解を深めるための普及啓発事業にて、純アルコール量とアルコール分解時間を把握するためのWebツールをリリースしました。飲酒にあたっては、純アルコール量に着目しながら、自分に合った飲酒量を決めて、健康に配慮した飲酒を心がけることが大切です。

当ツールは、飲んだお酒の種類と量を選択することで純アルコール量と分解時間を簡単に把握できます。皆さまも飲酒や飲酒後の行動の判断のためにご活用されてはいかがでしょうか。

【ツール掲載先】依存症の理解を深めるための普及啓発事業特設サイト

URL : <https://izonsho.mhlw.go.jp/alcoholwacth/>

また、身近にアルコール依存症の方はいらっしゃいませんか？アルコール依存症からの回復には、医療機関受診後の長期的回復のためのフォローが必要であり、特に自助グループへの連結が大切です。

10月10日（木）には県立文学館（ハイブリッド開催）において、「SBIRTS 普及促進セミナー」を開催し、SBIRTSの概要や本県における取組等について紹介しますので、参加されますようご案内いたします。（小林）

【詳細・申込先】<https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/6647>

配信の解除をご希望の方は、「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

【発行】独立行政法人 労働者健康安全機構

山梨産業保健総合支援センター

【住所】〒400-0047 山梨県甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館2階

【TEL】055（220）7020 【FAX】055（220）7021

【E-mail】info@yamanashis.johas.go.jp

【URL】<https://www.yamanashis.johas.go.jp>
